

分担金・拠出金の名称		北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)信託基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	30,250千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国際連合環境計画(UNEP)	義務的拠出金			C
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)は、国連環境計画(UNEP)が提唱してきた閉鎖性水域の海洋汚染の管理並びに海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とする地域海計画(Regional Sea Programme:全18計画)の1つであり、1994年9月、日本、中国、韓国、ロシアが出席した第1回政府間会合(於:ソウル)において、関係国が共同してNOWPAPに取り組むことを承認し発足。日本海及び黄海の沿岸地域の住民が長期にわたって恩恵を海洋から享受し、後世のために生態系の健全性及び地域の持続可能性が守られるよう、海洋・沿岸環境を有効に利用・開発・管理することを目的とする。 富山と釜山に設置された地域調整部(RCU)及び4つの地域活動センターで構成され、4つの地域活動センターが主体となり、環境データの共有や、汚染モニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行っている。 本拠出金は、NOWPAPの活動経費及び富山RCUの運営費に使用されている。 (2)拠出に当たっての成果目標 政府間会議等において我が国が参画して達成された合意の実施の促進				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・NOWPAPには、20年を超える活動の歴史がある。海洋ごみ問題への対策が国際的にますます重要となる中、我が国の一部沿岸地域においては、中国や韓国等から流出した海洋ごみの漂着が引き続き大きな問題となっており、関係国と連携し対策を講じることが喫緊の課題となっている。このような状況下で、我が国が参加する唯一の地域海計画であるNOWPAPは、海洋ごみの実態を調査するためのモニタリング、陸域由来のごみの流出削減のための優良事例の共有、国際的な沿岸クリーンアップ等を通し、本課題への対策に貢献している。 ・NOWPAP中期目標(2012年-2017年)では、①統合的沿岸河川流域計画、②海洋環境状況の定期的評価、③汚染の防止と削減、④生物多様性保全、⑤気候変動の影響への取組が戦略目標としてあげられている。 ・このうち②について、4つの地域活動センターのうち、日本に事務所のある特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター(CEARAC:Special Monitoring and Coastal Environmental Assessment Regional Activity Centre)は、特殊モニタリングのリモートセンシング技術を応用し、海洋ごみや富栄養化の環境影響評価、NOWPAP 地域における海洋生物多様性への脅威の評価、NOWPAP 海域における海草藻場分布の評価に向けたフィージビリティ・スタディ等を実施しており、その成果は、ニュースレター等で外部に公開している。 ・また、2016年11月、韓国・ソウルで開催された第21回政府間会合(年1回開催)において、「NOWPAP中期戦略2018年-2023年」の草案が地域調整部(RCU)から提出されており、2017年12月に開催予定の第22回政府間会合において採択の予定。 ・NOWPAPは、持続可能な開発目標(SDGs)の目標14(海洋資源)をはじめとする海洋に関する世界的な取組への貢献をその重要な活動の一部として位置づけており、2017年6月に国連本部で開催されたSDGs14実施支援国連会議にも、NOWPAP富山地域調整部の上級調整官が出席、自主的貢献を発表した。また、4か国が持ち回りで、毎年、国際海岸クリーンアップキャンペーンを開催しており、2016年9月23-24日、ロシア・沿海地方のスラヴァンカで、2016年NOWPAP国際海岸クリーンアップ(ICC)と、NOWPAPとTEM(日中韓三か国環境大臣会合)による海洋ごみに関する合同ワークショップを開催した。 ・更に効果的な活動を行うため、UNEP以外の国際機関との連携も検討している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・我が国からの拠出を含め、執行済予算については、毎年開催される政府間会合において、NOWPAP作成の年次活動・財政報告に対して参加国からの厳しいチェックを受けている。また、毎年国連の内部監査部による監査が行われている。 ・富山RCU及び韓国・釜山に所在するRCUに関し、2014年、当時議長国であった我が国による政府間特別会合開催等を通じて財政課題の解決に向けた議論を先導し、2015年、メンバー国間で新体制確立の合意に至り、RCUの人員削減等の具体的改革が進められた。				

Ⅱ 当該 機 関 等 と 日 本 と の 関 係 に つ い て	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・海洋ごみを始めとする海洋環境問題への取組が国際的にますます重要となる中、関係国との連携が喫緊の課題となっている。このような状況下で、NOWPAPIは、我が国が参加する唯一の地域海計画であり、北西太平洋を囲む4か国（日本、中国、韓国、ロシア）の定期的な協議の場としてのNOWPAPの枠組みは、我が国にとって今後も非常に重要かつ有益である。NOWPAPの活動が4か国からの拠出金（原則4か国等分）により支えられている中で、我が国からの拠出金が減少するような場合には、我が国の取組が後退したとの印象を与えるばかりか、4か国の取組の足並みが乱れ、諸問題の解決に支障が出かねない。 ・NOWPAPは、我が国が参加する唯一の地域海計画であり、北西太平洋を囲む4か国が共同で協力を行う枠組みであり、日本による二国間協力を補完する重要な手段となっている。 ・我が国は、毎年開催される本件政府間会合の議長国を定期的に務め、政府間会合等における議論に参加するとともに、NOWPAP上級調整官と個別に意見交換を行うことで、我が国の立場をNOWPAPの活動方針に適切に反映させてきた。また、NOWPAPの上部組織であるUNEPの事務局長及び担当局長等とも随時協議を行うことにより、NOWPAPの活動に対する我が国の影響力を確保している。 ・毎年政府間会合が開催されており、主に外務省から課長級が出席し、NOWPAP事務局及び4か国間で政策対話を実施している。 ・NOWPAPが開催する海洋ごみに関するワークショップには、日本、中国、韓国、ロシアの行政機関、大学、研究機関、NGOなどから毎年約40名が参加し、海洋ごみ調査やモニタリング等の活動について発表を行っている。また、NOWPAP地域における海洋ごみ対策について、上記関係者間の連携を今後どのように強化していくべきかについての協議も行われており、NOWPAPの汚染モニタリング地域活動センター（POMRAC）、RCU、海洋保全/大陸棚開発研究機関、政府機関等が協力し、調査研究技術の開発の進めており、関係自治体やNGOのみならず研究開発分野の企業からの関心も高い。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・NOWPAP地域調整部（RCU）には、日本人職員（専門職以上）は在籍していない。前年も同様である。 ・専門職以上の日本人職員は在籍していないものの、毎年開催される政府間会合において、持ち回りで4年に1回議長を務める他、日本の意思を反映させるように努めている。 ・NOWPAP地域調整部における専門職以上の定員が2名となっており、日本人職員の確保が難しい状況にある。 ・また、富山のRCUの職員については、地域バランスを考慮し、富山にRCUが設置されていることから、専門職以上のポストについては、日本人以外の職員が勤務することとなっている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 我が国の関連政策（「経済財政運営と改革の基本方針2017について」）等に照らしつつ、予算要求。 DO: 我が国の拠出金の支払。NOWPAP政府間会合において活動をモニタリング。 CHECK: NOWPAP作成年次活動・財政報告書及び国連内部監査部作成報告書により活動を評価。 ACT: NOWPAP政府間会合や情報共有のための会合を始めとする機会を通じ、必要に応じて改善を提言。 ・上記の“ACT”に加え、毎年の政府間会合の機会を通じて、より効率的な事業の実施、RCUの運営改善に向けた評価・要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映させている。
	担当課室名	地球環境課